

<報道発表資料>

(府同時)

令和7年6月24日

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課

府市連携により妊娠・出産・子育て等に関する相談を一本化

～きょうと妊娠から子育てSNS相談・きょうと妊娠SOSを7月1日から開始～

京都市では、令和6年3月から市民が相談したいタイミングで妊娠・出産・子育て等に関する悩みを相談できるよう、SNS等を活用した相談支援事業を実施しています。

この度、令和7年7月より京都府と府市連携で運営し、「きょうと妊娠から子育てSNS相談」及び「きょうと妊娠SOS」を設置します。

これまでは、子育てに関する相談の対象年齢を0歳～2歳としていましたが、3歳児以降にも拡大し相談を受け付けます。

また、予期せぬ妊娠等により、産むこと、育てること、学校や仕事との兼ね合いから悩みや不安を抱えている方などの相談に特化した「きょうと妊娠SOS」を新たに設けます。

- 事業開始日 令和7年7月1日(火)
- 名称 「きょうと妊娠から子育てSNS相談」及び「きょうと妊娠SOS」
- 対象者 京都府民のうち、妊娠・出産・育児に関する相談のある方
京都府民のうち、予期せぬ妊娠等に関する相談のある方
- 事業概要

名称	きょうと妊娠から子育てSNS相談	きょうと妊娠SOS
内容	妊娠、出産、子育て等に関する幅広い相談	予期せぬ妊娠等に関する相談
対応方法	テキストによる相談 (LINE) オンラインによる対面相談 (Zoom)	テキストによる相談 (LINE)
対応時間	テキストによる相談 ：受付は24時間365日、24時間以内に返信 オンラインによる対面相談 ：事前予約制 (日曜・祝日・年末年始等除く)	テキストによる相談 ：受付は24時間365日、返信・対応時間は以下のとおり 月・水 9:00～12:00 火・金・土 15:00～18:00 木 17:00～20:00 (日曜・祝日・年末年始等除く)
二次元コード		

- 費用 無料（通信費は自己負担）
- 京都市情報館
「きょうと妊娠から子育てSNS相談」
<https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000323149.html>
「きょうと妊娠SOS」
<https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000324736.html>



京都市はぐくみ憲章ロゴ

<お問合せ先>

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課

電話：075-222-3939